

# 株式会社アイリサーチ 行動計画

弊社では、従業員に対して、育児・介護休業法に基づく育児休業や、雇用保険法に基づく育児休業給付などの諸制度を周知することで、育児休業等を利用しやすくし、また、安心して働き続けることができる環境を整えることにより、従業員全員が職務を遂行する上で、能力を十分に発揮できるように次の行動計画を策定する。

1. 計画期間      令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日までの5年間

2. 計画内容

<目標>

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付等の諸制度を周知する。

<対策>

妊娠～休業～復帰までの流れ、および休業中の社会保険料免除制度、雇用保険の育児休業給付制度についてフローや解説リーフ等で周知する。